

政府認証基盤におけるブリッジ認証局の相互認証実施について

〔 平成 18 年 9 月 28 日
行政情報システム関係課長連絡会議了承 〕

ブリッジ認証局は、「政府認証基盤におけるブリッジ認証局の相互認証基準について」（平成13年4月25日行政情報化推進各省庁連絡会議幹事会了承。平成15年12月17日改定）に定める基準に適合する下記の認証局と相互認証を実施する。

記

商業登記制度に基礎を置き法人代表者等を認証する認証局（商業登記認証局）
（更新）